

## ファイザー社ワクチン（12歳以上用）の有効期限について

（令和4年4月22日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡 別添1）

ワクチンの有効期間は、一定期間ワクチンを保存した場合に品質が保たれるかについて、当該ワクチンを製造・販売する企業において集められたデータに基づき、薬事上の手続きを経て、設定されます。このため、一度有効期間を設定した後であっても、当該企業において、引き続き、より長くワクチンを保存した場合に品質が保たれることについてデータが集められれば、そのデータに基づき、薬事上の手続きを経て、有効期間が延長されることがあります。

ファイザー社ワクチン（12歳以上用）については、薬事上の手続きを経て、令和3年（2021年）9月10日に-90℃～-60℃で保存する場合の有効期間が6か月から9か月に延長され、また、令和4年（2022年）4月22日にこれが9か月から12か月へと更に延長されました。

他方、有効期限が令和4年（2022年）2月末まで又はそれ以前となっているワクチンは、有効期間が6か月という前提で有効期限が印字されています。また、「有効期間9か月のロット一覧」に掲げるロットNoのバイアルは、有効期限が9か月であるという前提で印字されています。

これらのワクチンについては、貴重なワクチンを無駄にせず、有効に活用する観点から、下記の「接種に活用して差しつかえない期限」まで使用することが可能です。

### 【有効期間6か月のロット一覧】

（令和4年4月22日時点）

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間6か月を前提)	接種に活用して 差しつかえない期限 (有効期間12か月を前提)
ET3674	2021/7/31	2022/1/31
ER9480	2021/7/31	2022/1/31
ET9096	2021/7/31	2022/1/31
EW4811	2021/7/31	2022/1/31
EX3617	2021/8/31	2022/2/28
EY2173	2021/8/31	2022/2/28
EY4834	2021/8/31	2022/2/28
EY0779	2021/8/31	2022/2/28
FA2453	2021/8/31	2022/2/28
EY5420	2021/8/31	2022/2/28
EX6564	2021/8/31	2022/2/28
FA5829	2021/8/31	2022/2/28
FA5715	2021/8/31	2022/2/28
FA4597	2021/8/31	2022/2/28
EY5422	2021/8/31	2022/2/28
EY5423	2021/8/31	2022/2/28
EY3860	2021/8/31	2022/2/28

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間6か月を前提)	接種に活用して 差しつかえない期限 (有効期間12か月を前提)
FA7338	2021/9/30	2022/3/31
FA7812	2021/9/30	2022/3/31
FC3661	2021/9/30	2022/3/31
FA5765	2021/9/30	2022/3/31
FC8736	2021/9/30	2022/3/31
FC5947	2021/9/30	2022/3/31
FD0889	2021/9/30	2022/3/31
FC5295	2021/9/30	2022/3/31
EW0201	2021/9/30	2022/3/31
EW0203	2021/9/30	2022/3/31
EW0207	2021/9/30	2022/3/31
EY0573	2021/9/30	2022/3/31
FC9880	2021/9/30	2022/3/31
FC9909	2021/9/30	2022/3/31
FC9873	2021/9/30	2022/3/31
EY0572	2021/10/31	2022/4/30
EY0583	2021/10/31	2022/4/30
FD0348	2021/10/31	2022/4/30
FF0843	2021/10/31	2022/4/30
FD1945	2021/10/31	2022/4/30
FF4204	2021/10/31	2022/4/30
FE8206	2021/10/31	2022/4/30
FD0349	2021/10/31	2022/4/30
FE8162	2021/11/30	2022/5/31
FF3622	2021/11/30	2022/5/31
FF2782	2021/11/30	2022/5/31
FF3620	2021/11/30	2022/5/31
FG0978	2021/11/30	2022/5/31
FF9942	2021/11/30	2022/5/31
FF5357	2021/11/30	2022/5/31
FF9944	2021/11/30	2022/5/31
FH0151	2021/12/31	2022/6/30
FF2018	2021/12/31	2022/6/30
FH3023	2021/12/31	2022/6/30
FJ5790	2021/12/31	2022/6/30
FJ7489	2022/1/31	2022/7/31
FJ1763	2022/1/31	2022/7/31
FK0108	2022/1/31	2022/7/31
FK8562	2022/1/31	2022/7/31
FK7441	2022/1/31	2022/7/31

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間6か月を前提)	接種に活用して 差しつかえない期限 (有効期間12か月を前提)
FK6302	2022/1/31	2022/7/31
FL1839	2022/1/31	2022/7/31
FJ5929	2022/1/31	2022/7/31
FK0595	2022/2/28	2022/8/31
FL7646	2022/2/28	2022/8/31
FM3289	2022/2/28	2022/8/31

【有効期間9か月のロット一覧】

(令和4年4月22日時点)

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間9か月を前提)	接種に活用して 差しつかえない期限 (有効期間12か月を前提)
FM3092	2022/6/30	2022/9/30
FL1116	2022/6/30	2022/9/30
FN2727	2022/7/31	2022/10/31
FN2716	2022/7/31	2022/10/31
FN2723	2022/7/31	2022/10/31
FP8795	2022/7/31	2022/10/31
FN2897	2022/7/31	2022/10/31
FM9281	2022/7/31	2022/10/31
FM7534	2022/7/31	2022/10/31
FM9088	2022/7/31	2022/10/31
FP9647	2022/7/31	2022/10/31
FP9654	2022/7/31	2022/10/31
FR4768	2022/8/31	2022/11/30
FN9605	2022/8/31	2022/11/30
FN9607	2022/8/31	2022/11/30
FT8584	2022/8/31	2022/11/30
FT7280	2022/8/31	2022/11/30
FR1790	2022/8/31	2022/11/30
FP8544	2022/8/31	2022/11/30
FT9319	2022/9/30	2022/12/31
FW0547	2022/9/30	2022/12/31
FN2726	2022/9/30	2022/12/31

※有効期間の取扱いの情報については、以下の厚生労働省HPにも掲載することとしていますので、ご参照ください。

(QRコード)

厚生労働省HP「新型コロナワクチンの有効期限の取扱いについて」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_kigen.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kigen.html)



**ファイザー社ワクチン（5～11歳用）の有効期限について**

（令和4年4月22日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡 別添2）

ワクチンの有効期間は、一定期間ワクチンを保存した場合に品質が保たれるかについて、当該ワクチンを製造・販売する企業において集められたデータに基づき、薬事上の手続きを経て、設定されます。このため、一度有効期間を設定した後であっても、当該企業において、引き続き、より長くワクチンを保存した場合に品質が保たれることについてデータが集められれば、そのデータに基づき、薬事上の手続きを経て、有効期間が延長されることがあります。

ファイザー社ワクチン（5～11歳用）については、令和4年（2022年）1月21日に薬事上の承認がされ、-90℃～-60℃での有効期間は9か月となっており、また、薬事上の手続きを経て、令和4年（2022年）4月22日にこれが9か月から12か月へと更に延長されました。

有効期限が令和4年（2022年）5月31日まで又はそれ以前となっているバイアルについては、有効期間を6か月とすることが検討されていたときに、有効期間が6か月という前提で有効期限が印字されています。また、「有効期間9か月のロット一覧」に掲げるロットNoのバイアルは、有効期限が9か月であるという前提で印字されています。

これらのワクチンについては、貴重なワクチンを無駄にせず、有効に活用する観点から、下記の「接種に活用して差しつかえない期限」まで使用することが可能です。

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間6か月を前提)	接種に活用して 差しつかえない期限 (有効期間12か月を前提)
FN5988	2022/4/30	2022/10/31
FP0362	2022/5/31	2022/11/30

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間9か月を前提)	接種に活用して 差しつかえない期限 (有効期間12か月を前提)
FR4267	2022/8/31	2022/11/30
FW5101	2022/9/30	2022/12/31

※有効期間の取扱いの情報については、以下の厚生労働省HPにも掲載することとしていますので、ご参照ください。

(QRコード)

厚生労働省HP「新型コロナワクチンの有効期限の取扱いについて」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_kigen.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kigen.html)

